いばらき幼保連携特区

都道府県名:

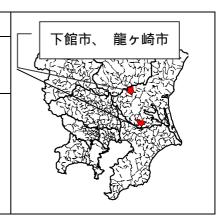
茨城県

申請主体名:

茨城県

区域の範囲:

下館市及び龍ヶ崎市の全域



特区の概要:

下館市及び龍ヶ崎市に所在する幼稚園のうち,保育所が隣接する幼稚園 2 園において,隣接する保育所児等が幼稚園に一定時間登園し,幼稚園児と保育所児等合同で活動を行う。これにより,同年齢帯の幼児とともに活動する機会の充実を図り,幼児の社会性を涵養する。また,保育所児等にも幼稚園教育を受けさせたいという保護者の要望に応える。

適用される規制

・幼稚園における幼稚園児と保育所児の合同活動

の特例措置:



